

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

イ デジタル・デバイドの解消へ向けた I C T インフラの整備

○施策体系○

(ア) 秩父圏域情報化の推進

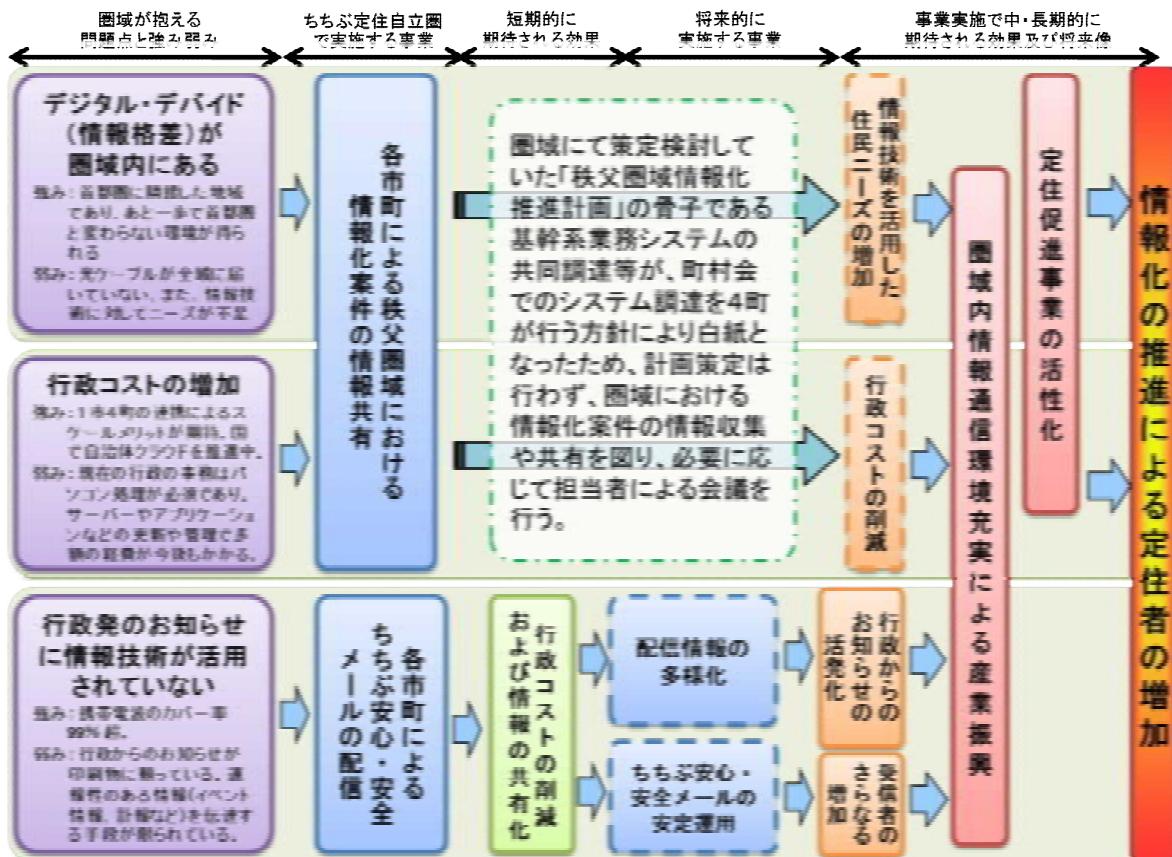
○推進計画の策定（終了）

○情報化研究会の実施（終了）

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

① ちちぶ安心・安全メールの運用

○戦略図○



(ア) 秩父圏域情報化の推進

○現況と課題○

情報通信技術の発達による全国的な情報インフラ整備が進められ、様々な情報サービスが提供されるようになり、人々のコミュニケーション方法も多様化するなか、行政サービスにおいても ICT を活用したサービスが多く行われるようになっています。

しかしながら、通信事業者の事業収益や地理的な条件による整備の進捗状況に差が発生し、デジタル・デバイドと言われる情報インフラの地域間格差により企業や住民が受けられる情報サービスに差が生じておりました。

ちちぶ定住自立圏形成協定の締結を行った平成 21 年 9 月時点では、秩父圏域において秩父市、横瀬町、皆野町の一部だけであった光ファイバーによる光サービスも、平成 28 年 4 月現在、秩父市（大滝地区）、小鹿野町（三山、河原沢地区）を除く地区で光サービスが開始され、当初想定していたデジタル・デバイドの状況は改善されています。（上記、光サービス利用不可地域においても ADSL によるサービス利用可能なためブロードバンドサービスを受けられない地区は秩父圏域には無い）

また、秩父圏域内 1 市 4 町の特性を考慮し、基幹系業務システムの共同化によるコスト削減や構成団体を接続するためのネットワーク等の検討を計画の基盤とする「秩父圏域情報化推進計画」の素案を作成し、専門家に助言を求めながら 1 市 4 町の情報担当者による「情報化研究会」にて策定を検討していましたが、社会保障・税番号制度、自治体クラウド、スマートグリッド等、計画作成に影響する社会情勢の変化があり、その都度、計画に内容を追加する必要が発生し、策定作業に時間を要していました。

このように、各市町の抱える問題点や方針等の情報交換を行い、「秩父圏域情報化推進計画」の中核となる基幹系業務システムの共同調達と各市町を結ぶネットワーク構築についての検討を進めていましたが、埼玉県町村会が基幹系業務システム共同調達の検討を開始し、当情報化研究会を構成する 4 町が町村会でのシステム調達に参加する意向を示したため、当計画の骨子となる秩父圏域での基幹系業務システム共同調達およびネットワーク構築については白紙となり、当計画の策定は行わないことになりました。

○今後の展望○

今後は特別な事業を設けず、各市町による秩父圏域における情報化案件の情報収集を行い必要に応じて担当者による会議を行うものとします。

なお、情報化研究会において、地域情報共有システムの一環である行政から発信するお知らせメールシステムの研究を行う中で、秩父市が運用している「安心安全メール」の共同利用については、市町の防災・防犯担当者と業者の調整・運用打合せを行い、「ちちぶ安心安全メール」として平成 25 年 8 月 1 日より運用を開始したため、現在は防災・防犯セクションでの運用に移っています。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(ア) 秩父圏域情報化の推進

圏域におけるデジタル・デバイドの解消及び情報ネットワーク化を推進するため、
「秩父圏域情報化推進計画（仮称）」を策定する。

○取組の成果指標○

指標設定なし。

○今後想定される事業○

該当なし。

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

○現況と課題○

近年、パソコンやインターネットが急速に普及し、多種多様な情報の入手や発信が容易になり、地域内で発信される情報に対する関心が高くなっています。

1市4町においては、防災・防犯情報に関しては、防災行政無線を活用し地域住民に情報を発信していますが、秩父市ではその補完的機能として安心・安全メールで防災・防犯情報や災害時における被害状況、避難勧告などの情報を登録者にメール配信をしていました。

平成25年8月から圏域全体で安心・安全メールの配信を始め、平成29年4月1日現在、登録者は16,625人となっています。

更に、平成26年度には安心・安全メールとエリアメール・緊急速報メールを連携し、災害時等における迅速な情報伝達手段の構築を行いました。

今後、登録者を増加させることで、より多くの圏域住民に災害等の情報を迅速に伝えられるよう、更なる安心・安全メールの周知啓発をする必要があります。

○今後の展望○

今後、安心・安全メール登録者の増加を目指した広報周知活動などを行うとともに、災害情報等の緊急を要する新たな情報伝達手段について研究を行うことでちちぶ定住自立圏として支援可能か検討を行っていく予定です。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

圏域の防災・防犯情報などの提供システムの運用について研究する。

○取組の成果指標○

指標	安心・安全メール登録者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	15,500人	16,500人	17,500人	18,500人
実績	15,821人	16,625人	16,894人	17,435人	

① ちちぶ安心・安全メールの運用

事業名	安心・安全メールの拡大拡充					70	関係市町名		
事業概要	<p>携帯電話の普及状況を踏まえ、圏域内すべての市町で安心・安全メールで防災・防犯情報等を配信しているが、より多くの住民に情報を配信できるよう周知活動を行う。</p> <p>また、災害時の情報伝達については迅速さが求められていることから、情報伝達手段の運用について研究する。</p>					秩父市（危機管理課） 横瀬町（総務課） 皆野町（総務課） 長瀬町（総務課） 小鹿野町（総務課）			
成果	<p>登録者が増加することにより、より多くの住民に防災・防犯情報等が発信できるようになる。また、迅速な情報伝達がされることにより、素早い避難行動等が可能となるため、より多くの住民の生命財産が守られることになる。</p>								
関係市町の役割分担	<p>市が中心となって企画立案、研究・検討、また、契約事務等を行い、各町はこれに協力する。</p>								
事業費 (千円)	27 1,556	28 1,556	29 1,556	30 1,556	31 1,556	計 7,780			
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>								
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方									
	27 836	28 836	29 836	30 836	31 836	計 4,180			
市負担額	836	836	836	836	836	4,180			
各町負担額	180	180	180	180	180	900			

○今後想定される事業○

特になし。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進

○施策体系○

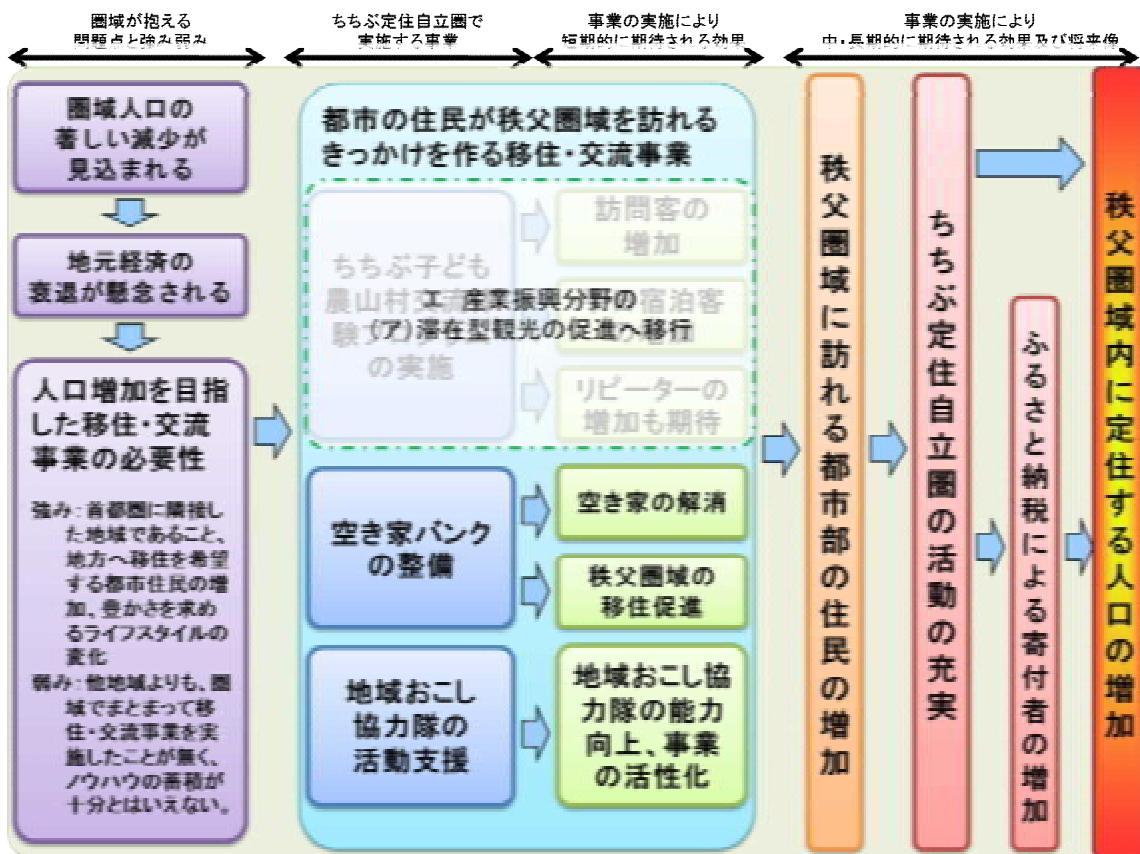
(ア) 交流及び移住促進事業の（合同）実施

- ①空き家バンクの運用
- ②地域おこし協力隊の活用

○農山村体験交流事業の推進

（エ）産業振興分野の（ア）滞在型観光の促進へ移行）

○戦略図○



(ア) 交流及び移住促進事業の（合同）実施

○現況と課題○

人口推計によれば、秩父圏域は2020年（平成32年）には10万人を下回ると予想されており、地域コミュニティの喪失やいわゆる限界集落の増加、農業従事者の減少による遊休農地の増加、林業の衰退による山林荒廃や荒川下流域への災害面での影響などが懸念されています。

その一方で、都市部においては、近年、いわゆる「団塊の世代」の大量退職、ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、UIJターンや二地域居住の普及等により、「都市から地方への移住・交流」の気運が高まってきています。

秩父圏域は、都心より約60kmから80kmに位置しながら、自然環境や歴史的資源等に恵まれ、町内会や消防団など地域の結びつきが強い地域です。都市からの移住・交流に適した圏域として、東京から「近い田舎」として、田舎暮らしが実現でき、地域の人々と訪れる人々が「近い仲」になれる可能性を持っています。

以上のことから、人口減少による諸課題を解決するための手段の一つとして、都市住民が秩父に求めるニーズの把握分析により都市住民を受け入れていくための受け皿づくりを圏域が一体となって推進することで、交流及び移住促進策を展開していくことが考えられます。

○今後の展望○

秩父圏域では、これまでも荒川流域の自治体との交流事業や「ちかいなか秩父」に代表されるような移住促進事業に取り組んできました。今後は、秩父への訪問者を増加させ、定住者を多くするための交流及び移住促進策の効果をより高めるため、圏域内の自治体がより一層連携して展開していく必要があります。

具体的な取組として、まず、移住促進事業については、すでに運用が始まっている空き家バンクの効果的な運用整備に取り組みます。空き家バンクとは、圏域内にある空き家の有効活用を通して、地域住民と都市住民の交流拡大及び定住の促進による地域の活性化を図るために、地域内にある賃貸や販売が可能な物件の所有者から登録を募集して情報提供を行うデータベースのことです。現在、民間団体や地域住民の協力のもと、移住希望者が情報収集できる仕組みを構築して、都市部からの移住受け入れ態勢の整備を進めていますが、秩父圏域への移住に関心を持っている人々のニーズが多様化しており、住居に対するニーズに対して十分に応えられていないのが現状です。

そこで、圏域外の住民のニーズに合致する豊富な情報を提供していくため、空き家バンクの申請・登録物件をより一層増やせるよう努めています。さらに、都市部での移住セミナーの実施や物件見学ツアーなどを通じ、実際の秩父暮らしの情報提供を積極的に行い、秩父圏域に移住を検討している方にアプローチをしていきたいと考えています。

次に、総務省が推進する「地域おこし協力隊」の活用により、秩父圏域の生活に関心を持つ都市住民を受け入れて、地域力の維持・強化に取り組んでいきます。地域おこし協力隊とは、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、1年～最長3年間、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、秩父の魅力をHPや

SNS 等で全国へ発信、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいうながら、当該地域への定住・定着を図る取組を支援する制度です。すでに、秩父市では「緑のふるさと協力隊」制度の活用により、受け入れた都会の若者が定住した実績がありますが、この取組を圏域内で広げることにより、定住する人数を拡大したいと考えています。

これらの取組による効果としては、短期的には、空き家の解消や秩父圏域への移住促進が見込まれます。また、長期的には、定住者の増加による人口・税収の増加が見込まれ、過疎・辺地対策にもつながります。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

交流及び移住促進事業の実施

圏域外の住民を多く受け入れるため、民間団体などと協力して、需要を調査・検証した上で、子ども農山村交流プロジェクトなどの交流推進事業、空き家バンクの実施などの移住促進交流事業を合同で実施する。

○取組の成果指標○

指標 1 空き家バンク新規利用登録者数					
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	330 人	340 人	350 人	360 人
実績	325 人	269 人	367 人	305 人	
指標 2 空き家バンク新規物件登録件数					
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	50 件	50 件	50 件	50 件
実績	44 件	59 件	66 件	63 件	

① 空き家バンクの運用

事業名	空き家バンク整備及び運営委託事業					71	関係市町名
事業概要	<p>都市住民が秩父圏域へ移住するための足掛かりとなる空き家バンクの効果的な運用を行う。</p> <p>秩父圏域が消滅可能性都市に指定されたことを受け、これを回避すべく、空き家バンクのシステム運用を民間団体と協力して行う。</p> <p>具体的には、物件所有者への空き家バンクの紹介、空き家データの充実や広報周知などにより申請・登録・成約件数を増加させるための企画立案を行う。</p> <p>秩父に移住することに不安を感じている方に向け、移住交流フェアなど都内で開催されるイベントに積極的に出展し、また物件見学ツアーなど秩父圏域での田舎暮らしの魅力をPRする。同時に秩父での暮らしについて、インターネットを活用した情報発信も積極的に行う。</p>						秩父市（移住相談センター） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（みらい創造課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（総合政策課）
成果	<p>空き家バンク運用方法を改善し、データを充実することにより、申請・登録・成約件数の増加が期待される。また、定住者の増加による人口・税収の増加が見込まれる。</p> <p>ちちぶ田舎暮らしの魅力PRを強化することにより、注目を集めることができ、移住者の増加が見込まれる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市が中心となって、各町とともに、埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部及びFIND Chichibu ちかいなか分科会などの関係機関と連携し、空き家バンクの効果的な運用や移住者・移住希望者の支援事業の企画立案を行う。</p>						
事業費 (千円)	27 1,800	28 1,800	29 1,800	30 1,900	31 3,900	計 11,200	
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27 968	28 968	29 968	30 1,024	31 2,100	計 6,028	
市負担額	208	208	208	219	450	1,293	
各町負担額							

② 地域おこし協力隊の活用

事業名	地域おこし協力隊の活用						72	関係市町名
事業概要	都市の若者等を地域おこし協力隊員として一定期間（最長3年）受け入れ、農林業の応援や特産品のPR、秩父の魅力発掘、住民の生活支援などの各種の地域活性化等の活動に従事してもらい、さらにHPやSNS等で全国へ発信してもらう。最終的に当該地域への定住・定着を図る。							秩父市（移住相談センター、商工課、大滝総合支所地域振興課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（みらい創造課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）
成果	地域おこし協力隊員を積極的に活用することにより、地域力の維持・強化を図る。また、地域おこし協力隊員の秩父圏域内での定住・定着を図る。							
関係市町の役割分担	<p>地域おこし協力隊員の受け入れについては、総務省の要綱等に基づき、各市町において手続きを行う。</p> <p>隊員を対象に合同研修等を開催する必要が生じた場合、秩父市は研修等の企画立案やとりまとめを行う。各町は研修等の実施に協力する。</p>							
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計		
	0	0	0	0	0	0		
※対象は隊員受入側の研修等費用とする（隊員受入経費は別途計上。）。								
国県補助事業等の名称・補助率等	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊員受入経費については、「地域おこし協力隊」の推進に向けて年間4,000千円を上限（うち報償費2,000千円、その他2,000千円）とした地方財政措置（特別交付税措置）がある。 ちちぶ定住自立圏では、協力隊員を受入れる側の研修等費用を負担することとし、隊員のための研修等費用は、地域おこし協力隊の受入経費で負担することとする。 							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 地域おこし協力隊の受け入れ経費は、各市町で計上し、各自で財政措置を受ける。 							

○今後想定される事業○

特になし。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

工 水道

○施策体系○

(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

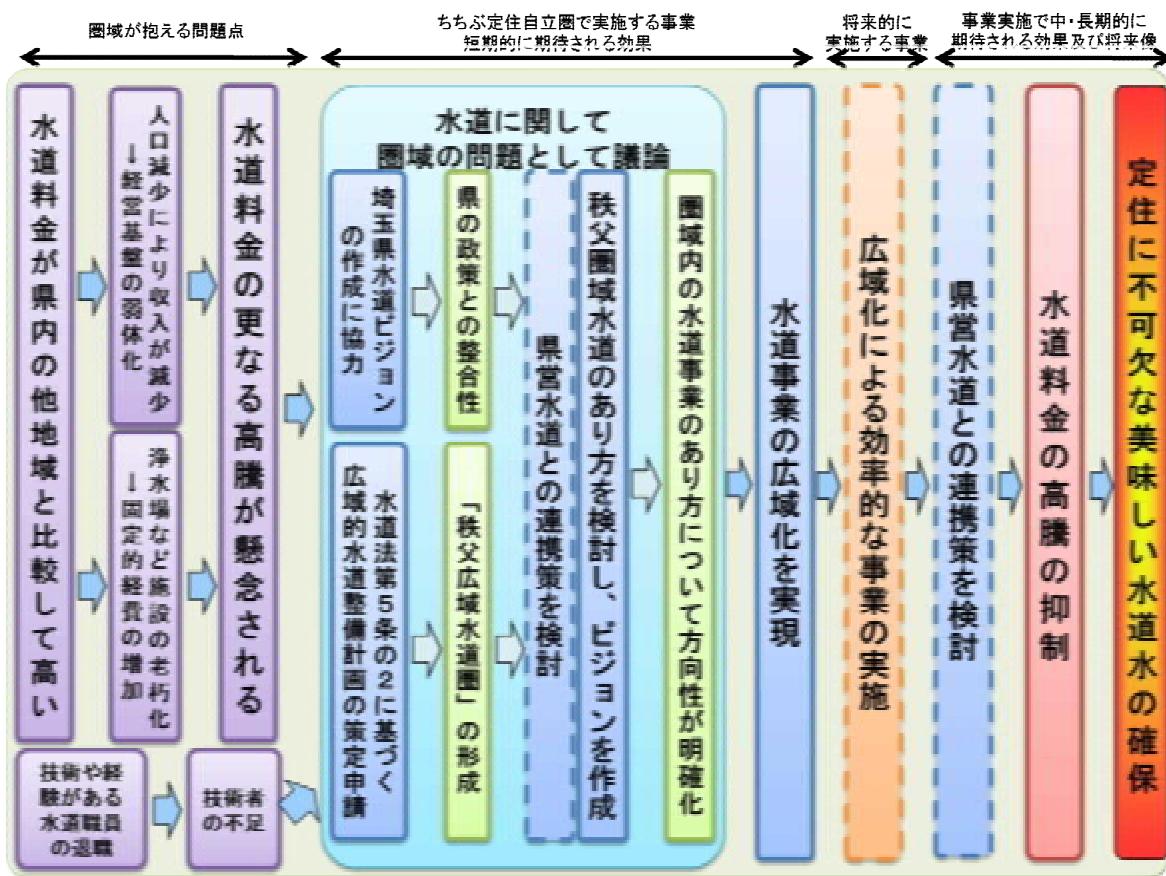
①秩父圏域内の水道事業の在り方の検討

○埼玉県水道ビジョンの作成協力（終了）

○水道法第5条の2に基づく広域的水道整備計画の策定申請（終了）

○秩父圏域内の地域水道ビジョンの検討（終了）

○戦略図○



(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

○現況と課題○

秩父圏域では、荒川水系の二つのダム開発水と河川水を水源とし、各自治体が安心・安全な水の安定供給に取り組んでいます。

平成 24 年度の水道普及率は、秩父市 99.7%、横瀬町 98.5%、皆野・長瀬上下水道組合 94.7%、小鹿野町 99.1% と、圏域全体では 98.7% であり県全体の 99.7% に比べ、若干低くなっています。

また、標準世帯の 1 ヶ月の使用量である 20 m³ 使用時の水道料金（平成 25 年 4 月 1 日現在）を比較しますと、県平均の 2,384 円に対し、秩父圏域の平均では 2,848 円と約 2 割高くなっている状況にあります。

さらに、今後は、浄水場等施設の老朽化による更新費用の財源確保や大規模災害時のライフラインの確保の観点からの耐震化、応急給水及び応急復旧対策を行っていく必要があります。この他、将来の見通しでは給水人口の減少等による料金収入の減少、技術や経験がある職員の大量退職による技術者の不足なども懸念されています。

秩父圏域の単独自治体又は一部事務組合の財政力を考えますと、これら水道事業の様々な課題を単独の事業者で解決していくのは困難な状況となっています。

○今後の展望○

前述のとおり、秩父圏域の水道事業は様々な課題を抱えていくことが予想されます。圏域内の水道事業の運営が困難にならないよう、定住自立に不可欠な水道水の供給という観点から、水道事業は圏域全体の問題として議論していくことが重要です。

将来的な議論をするにあたっては、水道事業の運営に関する考え方方が近年大きく変化していることを注目すべきです。例えば、事業主体について、これまで市町村単位の運営を想定して水道事業の制度が設計されてきましたが、住民サービスの均一化や災害時のライフラインの確保の観点から、県単位、広域単位で運営されるべきという考え方もあります。また、広域化の形態についても、単に水道事業者を事業統合させるだけではなく、新たな広域化の概念として施設の共同化や管理の一体化等を行うことにより経営基盤の強化や技術基盤の強化を行うことも可能となってきています。

水道事業の圏域が抱える課題解決に有効となる広域化方策について、埼玉県水道行政担当部局、企業局及び地域振興センターとも連携しながら、検討してきました。

平成 26 年度中に、基本構想・基本計画を策定し、地域住民や議会などにご理解を得て、平成 28 年度から 4 つの水道事業を統合し秩父広域市町村圏組合の一事業として、広域化を実現し、基本構想・基本計画を基に事業を進めることにより、水道事業の効率的な運営、水道料金の高騰抑制などが期待されます。

今後は、次の広域化（広域連携）を模索するとともに、技術・経営基盤強化を図り安心・安全で「おいしい水」を安定供給するための強靭な水道システムを構築していくことになります。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

秩父圏域における水道事業の運営の見直し

圏域における水道事業の運営の在り方について、検討を行う。

○取組の成果指標○

指標 1 遠方監視システムの導入					
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	10 基	10 基	10 基	10 基
実績	0 基	12 基	9 基	9 基	
指標 2 管路の布設（更新・新設）					
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	14, 239m	13, 352m	21, 739m	21, 296m
実績	11, 354m	14, 608m	12, 277m	17, 230m	

① 秩父圏域内の水道事業の在り方の検討

事業名	水道広域化にむけての検討					73	関係市町名		
事業概要						秩父市 横瀬町 皆野町 長瀬町 小鹿野町			
成果	<p>秩父圏域の水道広域化に向けて、基本構想を策定し以下のことおり、お示しすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の水道事業者が経営基盤を強化することができ、経営の健全化に向けての見通しが明確になること ・地域住民に安定した水の供給を行うことができ、持続可能な水道行政として説明責任を果たせること <p>将来ビジョンを示すことにより、住民や議会などの理解を得られ、圏域の4つの水道事業を統合することができた。</p>								
関係市町の役割分担	関係市町の役割分担								
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>広域化時において、各市町から職員を派遣し、秩父広域市町村圏組合の水道事業を運営するとともに、埼玉県生活衛生課、企業局及び秩父地域振興センターなどと連携し、水道事業の在り方の検討を行う。</p>								
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計			
	40,000	0	0	0	0	40,000			
該当なし									
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方									
	27	28	29	30	31	計			
市負担額	21,540	0	0	0	0	21,540			
各町負担額	4,615	0	0	0	0	4,615			

事業名	事業運営の安定及び統廃合		74	関係市町名		
事業概要	水道広域化後に、早い段階で運営を安定させ、基本構想・基本計画を基に事務や施設の統廃合を行う。			秩父市 横瀬町 皆野町 長瀬町 小鹿野町		
成果	<p>調整方針で、広域化後に新制度を創設するものや調整するものなどで、早期実現が望ましいものから順次調整を行う。</p> <p>施設の統廃合を進め更新費用を削減し、遠方監視システムの拡充、人員配置など集中管理なども進める。</p>					
関係市町の役割分担	広域化時において、各市町から職員を派遣し、秩父広域市町村圏組合の水道事業を運営するとともに、埼玉県生活衛生課、・企業局及び秩父地域振興センターなどと連携し、水道事業の在り方の検討を行う。					
事業費 (千円)	27 0	28 29,160	29 25,000	30 16,300	31 15,043	計 85,503
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	27 0	28 15,700	29 13,460	30 8,776	31 8,099	計 46,035
市負担額	0	3,365	2,885	1,881	1,736	9,867
各町負担額						

○今後想定される事業○

特になし。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材育成等

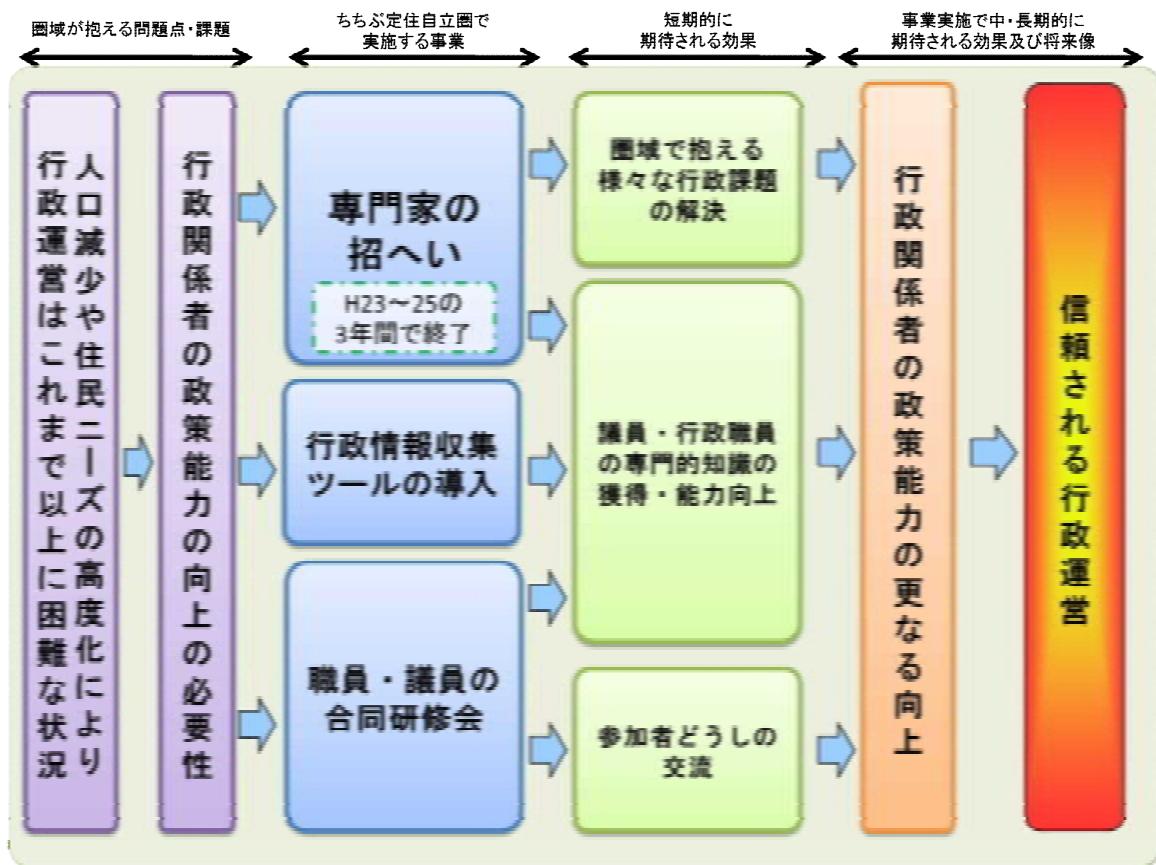
○施策体系○

(ア) 人材育成等

- ①行政情報収集ツールの整備
- ②職員及び議員の合同研修会の開催

○専門家の招へい（終了）

○戦略図○



(ア) 人材育成等

○現況と課題○

今後、少子高齢化により人口が減少し、地域住民の行政サービスに対する要請が高度化・多様化していくなかで、行政が直面する諸課題に対応するためには、圏域内の自治体職員の資質を向上させ、マネジメント能力を強化していくことが重要です。

これまでの研修は、職員が職務を執行する上で基礎知識を得ることが主目的となっていました。しかしながら、今後は、市町が単独で事業を実施するだけではなく、圏域全体で戦略的に展開していくことが多くなると予想されます。

○今後の展望○

今後、行政が直面する課題に対応した事業を職員が企画立案したり、議員が審議したりするためには、専門家の招へいや行政情報収集ツールの導入、合同研修会の開催により、その分野における政策の動向や最新情報を把握する必要があります。

専門家の招へいについては、外部から各分野の専門家を招き、圏域内の自治体職員とともに圏域内の諸課題の解決に当たるというので、平成23～25年度の3年間で実施してきました。これにより、外部の人間に秩父がどのように評価されているかを理解し、今後の秩父圏域内の行政施策に役立てることができ、また、外部の専門家と自治体職員が意見交換する中で専門的な知識を獲得することもできました。今後は招へいした3年間の蓄積を活用した行政運営が期待されます。

行政情報収集ツールの整備については、自治体を取り巻く状況が大きく変化していく中、職務に関連する政策を体系的に学習し、国や他の地方公共団体が打ち出す政策の動向を日々把握していく必要があります。秩父圏域の1市4町で行政情報収集システムの導入を行い、職員が自発的にツールを活用することにより、自らの政策形成能力や情報収集能力を向上させていくことが期待されます。

職員及び議員の合同研修会の開催については、定住自立圏構想で取り組むべき課題、あるいは、圏域内の自治体間で共通した課題について専門的な知識を学習するために合同で研修会を開催するというものです。これにより、単独の自治体では開催が困難な分野の研修を職員及び議員が受講することで幅広い知識を得ることができ、また、圏域内の職員及び議員が意見交換することで、圏域全体を考えた政策立案ができるようになることが期待されます。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

人材育成等

圏域内の職員や関係者の資質及び政策形成能力の向上など、圏域マネジメント能力を強化するため、圏域外の専門家を招へいし、合同研修などを実施する。

○取組の成果指標○

指標 1		行政情報収集ツール利用者数				
		H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	510 人	210 人	210 人	210 人	210 人
実績	510 人	510 人	210 人	210 人	210 人	
指標 2		まちづくり塾参加人数				
		H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	400 人	400 人	400 人	100 人	100 人
実績	430 人	400 人	120 人	100 人	100 人	

※行政情報収集ツールの利用契約先を予算減額に伴い2社から1社にしたため、平成29年度から利用者数の目標値を減員している。

① 行政情報収集ツールの整備

事業名	行政情報収集ツールの整備					75	関係市町名
事業概要	職員等が事業を企画立案する際に、国や他の地方公共団体の最新の取り組みを把握するために必要となる情報収集ツールの整備を行う。						
成果	職務に関連する政策を体系的に学習し、職員等が国や他の地方公共団体が打ち出す政策の動向を日々把握することにより、職員の政策形成能力や情報収集能力を向上させることができることを期待できる。						
関係市町の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 企画立案は、各町の協力を得ながら、秩父市が行う。 各町は、職員への利用状況調査、利用効果検証等の実施に協力する。 						
事業費	27	28	29	30	31	計	
(千円)	2,000	1,998	1,000	998	1,008	7,004	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	1,076	1,078	540	538	544	3,776	
各町負担額	231	230	115	115	116	807	

② 職員及び議員の合同研修会の開催について

事業名	職員及び議員の合同研修会の開催					76	関係市町名
事業概要	定住自立圏構想で取り組むべき課題、あるいは圏域内の自治体間で共通した課題について専門的な知識を学習するために、1市4町の職員及び議員を対象とした合同研修会を開催する。						秩父市（地域政策課） 横瀬町（まち経営課、総務課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課、総務課）
成果	定住自立圏構想で取り組む可能性がある新たな課題や圏域内の自治体間で共通した課題について、合同研修会で専門的な知識を取得することで、今後の行政・議会の円滑な運営に活用されることが期待される。						
関係市町の役割分担	・企画立案は、1市4町で構成する秩父地域まちづくり協議会において行う。						
事業費 (千円)	27 241	28 145	29 96	30 82	31 121	計 685	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27 129	28 77	29 52	30 46	31 65	計 369	
市負担額	各町負担額	28 17	11	9	14	79	

○今後想定される事業○

特になし。

共生ビジョン事業一覧表

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 医師・医療スタッフの確保及び負担軽減

(イ) 救急医療体制の充実

(ウ) リハビリテーション体制の確立

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等	
					H27	H28	H29	H30	H31			
1	第3条(1)⑦(7)	医療従事者相互派遣等による有効的な人材活用を行うための医師・医療スタッフの確保	地域内の医療機関へ相互に医師・医療スタッフの派遣体制等を確立し、有効的な人材活用を行う。 医師・医療スタッフの確保に関する各医療機関等の取組や大学病院等からの医師派遣についても支援を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	0 包括支援枠 (産科医療対策事業) ※県補助が交付決定となつた場合は等事業費は不用とし、他の事業へ振り替える。	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	0	
		秩父地域リハビリテーション計画(仮称)策定		長瀬町	0	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	0	
13		予防医療に関する事業の実施	地城住民の生活習慣改善と健康増進を目的とする事業を行う。 また、ロコモティブシンドロームの発症予防のため「ちちぶお茶のみ体操」の普及を行う。	秩父市	6,900	6,800	6,700	6,900	6,900	34,200	医療支援枠	
				横瀬町	6,900	6,800	6,700	6,900	6,900	34,200	医療支援枠	
				皆野町	6,900	6,800	6,700	6,900	6,900	34,200	医療支援枠	
14	第3条(1)⑨(9)	リハビリテーション医療に従事する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の確保育成	リハビリ専門職を確保育成する医療機関等に支援し、秩父地域のリハビリテーション医療の機能向上を図る。	長瀬町	6,900	6,800	6,700	6,900	6,900	34,200	医療支援枠	
				小鹿野町	6,900	6,800	6,700	6,900	6,900	34,200	医療支援枠	
15		院内保育の整備等による勤務環境・福利厚生の向上	院内保育施設の整備や運営の支援など勤務環境・福利厚生の向上を行う医療機関に対し支援を行う。	計	34,500	34,000	33,500	34,500	34,500	171,000	医療支援枠	
				秩父市	0	0	0	0	0	0	0	
2	第3条(1)⑦(7)	医療クラークの活用による事務負担軽減	医療クラークの活用や電子カルテの導入などにより、医師・医療スタッフの事務負担を軽減することを目指す医療機関に対し支援を行う。	横瀬町	0	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	0	
				秩父市	0	0	0	0	0	0	0	
3	第3条(1)⑦(7)			横瀬町	0	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	0	

共生ビジョン事業一覧表

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債 名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
4	第3条(1)ア(7)	コスト削減などによる公立病院の経営改善	救急医療や不採算医療を担っている公立病院において、コスト削減など経営改善に向けた取組を行う場合に、支援を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
5	第3条(1)ア(7)	「ちちぶ医療協議会」の運営	「ちちぶ医療協議会」により医師・医療スタッフの確保と相互派遣のための方策、救急医療体制の維持のための方策、リハビリテーションの充実に取り組むための事業を実施する。	秩父市	100	100	100	100	100	500	医療支援枠
				横瀬町	100	100	100	100	100	500	
				皆野町	100	100	100	100	100	500	
				長瀬町	100	100	100	100	100	500	
				小鹿野町	100	100	100	100	100	500	
				計	500	500	500	500	500	2,500	
6	第3条(1)ア(4)	地元医師の協力による初期救急の充実等	地元医師の協力により各医療機関が初期救急の充実を行なう経費を支援する。	秩父市	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	医療支援枠
				横瀬町	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
				皆野町	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
				長瀬町	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
				小鹿野町	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
				計	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	55,000	
7	第3条(1)ア(4)	休日及び準夜帯の薬局開設	秩父都市薬剤師会の協力により、二次救急輸送担当病院及び休日診療所に隣接する薬局において、休日及び準夜帯に調剤薬局の開設を行うための経費を支援する。	秩父市	800	800	800	800	800	4,000	医療支援枠
				横瀬町	800	800	800	800	800	4,000	
				皆野町	800	800	800	800	800	4,000	
				長瀬町	800	800	800	800	800	4,000	
				小鹿野町	800	800	800	800	800	4,000	
				計	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000	
8	第3条(1)ア(4)	休日在宅薬科当番医開設	秩父郡市薬科医師会の協力により、二次救急輸送担当病院及び休日診療所に隣接する薬局において、休日及び準夜帯に調剤薬局の開設を行うための経費を支援する。	秩父市	0	100	200	540	540	1,380	H28~29: 医療支援枠 H30~31: 包括支援枠
				横瀬町	0	100	200	115	115	530	
				皆野町	0	100	200	115	115	530	
				長瀬町	0	100	200	115	115	530	
				小鹿野町	0	100	200	115	115	530	
				計	0	500	1,000	1,000	1,000	3,500	
9	第3条(1)ア(4)	救急医療体制維持のための広報周知	住民に対して、秩父圏域の医療体制の現状を理解していただくための広報周知活動を実施する。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
10	第3条(1)ア(4)	救急車の機能向上	バイタル測定、観察用資機材、固定、搬送用資機材及び高度救命用資機材の装備の充実・機能向上を図る。	秩父市	3,232	3,628	3,628	2,749	0	13,237	包括支援枠
				横瀬町	692	778	778	589	0	2,837	
				皆野町	692	778	778	589	0	2,837	
				長瀬町	692	778	778	589	0	2,837	
				小鹿野町	692	778	778	589	0	2,837	
				計	6,000	6,740	6,740	5,105	0	24,585	
11	第3条(1)ア(4)	人づくり（気管挿管認定急救命士の養成）	秩父消防本部では各種認定急救命士の養成を行っているが、特に気管挿管に係る認定急救命士の養成に特化し、人的面での充実を図りたい。	秩父市	998	598	598	455	0	2,649	包括支援枠
				横瀬町	213	128	128	98	0	567	
				皆野町	213	128	128	98	0	567	
				長瀬町	213	128	128	98	0	567	
				小鹿野町	213	128	128	98	0	567	
				計	1,850	1,110	1,110	847	0	4,917	
12	第3条(1)ア(4)	救急隊員用教育訓練資器材の整備	秩父消防署各分署の統廃合により、これまで本署から借用していた救急隊員用教育訓練資器材（高度シミュレーター人形）を各分署の備品として整備する。	秩父市	1,076	1,076	0	0	0	2,152	包括支援枠
				横瀬町	231	231	0	0	0	462	
				皆野町	231	231	0	0	0	462	
				長瀬町	231	231	0	0	0	462	
				小鹿野町	231	231	0	0	0	462	
				計	2,000	2,000	0	0	0	4,000	

(1) ア 医療 合計	秩父市	15,306	15,302	14,226	13,744	10,540	69,118
	横瀬町	11,136	11,137	10,906	10,802	10,115	54,096
	皆野町	11,136	11,137	10,906	10,802	10,115	54,096
	長瀬町	11,136	11,137	10,906	10,802	10,115	54,096
	小鹿野町	11,136	11,137	10,906	10,802	10,115	54,096
	計	59,850	59,850	57,850	56,952	51,000	285,502

共生ビジョン事業一覧表

イ 保健・福祉

(ア) 住民を対象とした保健福祉事業の合同実施

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債 名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
16	第3条(1)イ(7)	「私の療養手帳」推進事業	地域では散在しがちな在宅療養者の情報を利用者の元に集約し、支援者が共有できるツールとして「私の療養手帳」を発行し、これを秩父圏域で普及させる。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
17	第3条(1)イ(7)	口腔機能向上事業	口腔内の衛生状態の維持・改善など、講演会や勉強会等の実施する。	秩父市	540	540	432	432	432	2,376	
				横瀬町	115	115	92	92	92	506	
				皆野町	115	115	92	92	92	506	
				長瀬町	115	115	92	92	92	506	
				小鹿野町	115	115	92	92	92	506	
				計	1,000	1,000	800	800	800	4,400	
18	第3条(1)イ(7)	広域成年後見事業	判断能力の低下した高齢者等の財産管理や消費者被害防止の面等、本人の権利を擁護するための成年後見事業を、個人の後見人ではなく、法人が安定的・効率的に実施する。	秩父市	—	—	52	164	0	216	
				横瀬町	—	—	12	34	0	46	
				皆野町	—	—	12	34	0	46	
				長瀬町	—	—	12	34	0	46	
				小鹿野町	—	—	12	34	0	46	
				計	0	0	100	300	0	400	
19	第3条(1)イ(7)	自殺対策事業	自殺防止や自殺者の親族の心のケアなど、講演会や勉強会等を実施する。	秩父市	540	540	540	510	458	2,588	
				横瀬町	115	115	115	110	98	553	
				皆野町	115	115	115	110	98	553	
				長瀬町	115	115	115	110	98	553	
				小鹿野町	115	115	115	110	98	553	
				計	1,000	1,000	1,000	950	850	4,800	
20	第3条(1)イ(7)	「秩父地域自立支援協議会」運営事業	相談支援事業をはじめとする秩父地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場を設置し運営する。	秩父市	108	108	108	108	108	540	
				横瀬町	23	23	23	23	23	115	
				皆野町	23	23	23	23	23	115	
				長瀬町	23	23	23	23	23	115	
				小鹿野町	23	23	23	23	23	115	
				計	200	200	200	200	200	1,000	
21	第3条(1)イ(7)	秩父障害者就労支援センター運営事業	秩父障害者就労支援センター（愛称：キャップ）を設置・運営委託し、職業相談や就労準備支援、職場開拓等の障がい者の就労に必要な事業を実施する。	秩父市	3,232	3,232	3,232	3,232	3,232	16,160	
				横瀬町	692	692	692	692	692	3,460	
				皆野町	692	692	692	692	692	3,460	
				長瀬町	692	692	692	692	692	3,460	
				小鹿野町	692	692	692	692	692	3,460	
				計	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000	
22	第3条(1)イ(7)	手話奉仕員養成研修事業	日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成するとともに、手話通訳者を目指す方向けに技術の向上を図る。	秩父市	624	624	607	601	651	3,107	
				横瀬町	133	133	130	129	139	664	
				皆野町	133	133	130	129	139	664	
				長瀬町	133	133	130	129	139	664	
				小鹿野町	133	133	130	129	139	664	
				計	1,156	1,156	1,127	1,117	1,207	5,763	
23	第3条(1)イ(7)	あいサポート運動推進事業	秩父地域内のすべての住民が、多様な障がいの特性の理解に努め、障がいのある者に温かく接するとともに、障がいのある者が困っている時に「ちょっとした手助け」を行うためあいサポート運動を実施する。	秩父市	0	398	540	466	377	1,781	
				横瀬町	0	85	115	100	80	380	
				皆野町	0	85	115	100	80	380	
				長瀬町	0	85	115	100	80	380	
				小鹿野町	0	85	115	100	80	380	
				計	0	738	1,000	866	697	3,301	

共生ビジョン事業一覧表

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等			
					H27	H28	H29	H30	H31					
24	第3条(1)イ(7)	障害者差別解消法啓発事業	秩父地域に在住している障がい者が障がいを理由とする差別の解消の促進を図るため、秩父圏域の住民、民間事業者や市・町職員に対し、必要な啓発活動を行う。	秩父市	—	—	127	132	210	469				
				横瀬町	—	—	28	28	45	101				
				皆野町	—	—	28	28	45	101				
				長瀬町	—	—	28	28	45	101				
				小鹿野町	—	—	28	28	45	101				
				計	0	0	239	244	390	873				
25	第3条(1)イ(7)	地域包括ケアに関する事業の実施	在宅医療体制の推進と包括的な支援『ちちぶ版地域包括ケアシステム 愛称:いきあいシステム』を秩父圏域の医療・介護等の多職種が継続的に連携し推進していく。	秩父市	0	0	0	4,321	4,159	8,480	定住自立圏としての費用負担ではなく、人口割合に基づいて負担する。			
				横瀬町	0	0	0	857	825	1,682				
				皆野町	0	0	0	958	922	1,880				
				長瀬町	0	0	0	781	752	1,533				
				小鹿野町	0	0	0	1,083	1,042	2,125				
				計	0	0	0	8,000	7,700	15,700				
(1) イ (ア) 保健福祉 小計				秩父市	5,044	5,442	5,638	9,966	9,627	35,717				
				横瀬町	1,078	1,163	1,207	2,065	1,994	7,507				
				皆野町	1,078	1,163	1,207	2,166	2,091	7,705				
				長瀬町	1,078	1,163	1,207	1,989	1,921	7,358				
				小鹿野町	1,078	1,163	1,207	2,291	2,211	7,950				
				計	9,356	10,094	10,466	18,477	17,844	66,237				

(イ) 子育て支援及び児童福祉の充実

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等			
					H27	H28	H29	H30	H31					
26	第3条(1)イ(4)	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業を秩父圏域で合同事業として実施し、事業の啓発、会員の拡大を目指す。	秩父市	4,216	4,108	4,108	3,840	4,108	20,380	秩父市には、負担金808千円のほか、3,300千円(国・県補助金1,572千円、単独負担分1,728千円)を含む。			
				横瀬町	196	173	173	115	173	830				
				皆野町	196	173	173	115	173	830				
				長瀬町	196	173	173	115	173	830				
				小鹿野町	196	173	173	115	173	830				
				計	5,000	4,800	4,800	4,300	4,800	23,700				
27	第3条(1)イ(4)	病児・病後児保育事業の研究	病児・病後児保育事業について、秩父圏域での合同実施が可能かどうかの調査・研究を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0				
				横瀬町	0	0	0	0	0	0				
				皆野町	0	0	0	0	0	0				
				長瀬町	0	0	0	0	0	0				
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0				
				計	0	0	0	0	0	0				
28	第3条(1)イ(4)	自然保育認証支援事業	秩父圏域の豊かな自然環境を活かし野外での保育又は幼児教育等を行う園を自然保育を行う園として認証し、その園を運営する事業者に対し補助金を交付する。	秩父市	—	—	268	268	268	804				
				横瀬町	—	—	58	58	58	174				
				皆野町	—	—	58	58	58	174				
				長瀬町	—	—	58	58	58	174				
				小鹿野町	—	—	58	58	58	174				
				計	0	0	500	500	500	1,500				
29	第3条(1)イ(7)	妊娠・出産・子育て包括支援事業	妊娠前から子育て期に渡り、妊娠、出産、子育てに関する様々な悩み等に円滑に対応するため、専門職等による相談支援を実施し、妊娠婦等に対し、きめ細かい支援を実施する。	秩父市	—	—	864	1,682	1,682	4,228				
				横瀬町	—	—	185	360	360	905				
				皆野町	—	—	185	360	360	905				
				長瀬町	—	—	185	360	360	905				
				小鹿野町	—	—	185	360	360	905				
				計	0	0	1,604	3,122	3,122	7,848				
(1) イ (イ) 子育て支援 小計				秩父市	4,216	4,108	5,240	5,790	6,058	25,412				
				横瀬町	196	173	416	533	591	1,909				
				皆野町	196	173	416	533	591	1,909				
				長瀬町	196	173	416	533	591	1,909				
				小鹿野町	196	173	416	533	591	1,909				
				計	5,000	4,800	6,904	7,922	8,422	33,048				
(1) イ 保健・福祉 合計				秩父市	9,260	9,550	10,878	15,756	15,685	61,129				
				横瀬町	1,274	1,336	1,623	2,598	2,585	9,416				
				皆野町	1,274	1,336	1,623	2,699	2,682	9,614				
				長瀬町	1,274	1,336	1,623	2,522	2,512	9,267				
				小鹿野町	1,274	1,336	1,623	2,824	2,802	9,859				
				計	14,356	14,894	17,370	26,399	26,266	99,285				

共生ビジョン事業一覧表

ウ 教育

(ア) 生涯学習の充実

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
30	第3条(1)ウ(7)	地域学の企画及び実施	ちちぶ学セミナーに関する講座を秩父圏域に広げ、圏域の自然や歴史、伝統文化を継承する団体と連携しながら、地域学に関する講座を企画・実施する。	秩父市	939	939	915	915	889	4,597	秩父市には、受講料等405千円／年(H27～28は455千円／年)の収入を含む。
				横瀬町	104	104	110	110	104	532	
				皆野町	104	104	110	110	104	532	
				長瀬町	104	104	110	110	104	532	
				小鹿野町	104	104	110	110	104	532	
				計	1,355	1,355	1,355	1,355	1,305	6,725	
31	第3条(1)ウ(7)	芸術文化の創造及び発信	芸術活動を行っている住民の活動の発表と住民の芸術作品鑑賞の機会を創出する。	秩父市	0	750	750	750	720	2,970	秩父市には、出品料300千円の収入を含む。
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	750	750	750	720	2,970	

(イ) 保護者の学習に関する事業の充実

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
32	第3条(1)ウ(1)	「親の学習」の普及・啓発	親学アドバイザーの活用を図り、「秩父子育て応援団」の活動を支援して、圏域全体に親の学習を普及・啓発する。	秩父市	134	134	134	134	108	644	
				横瀬町	29	29	29	29	23	139	
				皆野町	29	29	29	29	23	139	
				長瀬町	29	29	29	29	23	139	
				小鹿野町	29	29	29	29	23	139	
				計	250	250	250	250	200	1,200	

(ウ) 高等学校と連携した地域振興

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
33	第3条(1)ウ(1)	高等学校と行政が協議する場の創出	高等学校と行政の意見交換を行い、連携して行う内容を決定・推進する。	秩父市	—	—	—	—	0	0	
				横瀬町	—	—	—	—	0	0	
				皆野町	—	—	—	—	0	0	
				長瀬町	—	—	—	—	0	0	
				小鹿野町	—	—	—	—	0	0	
				計	—	—	—	—	0	0	
34	第3条(1)ウ(1)	高校魅力化プロジェクト	高校の魅力アップに実績のある民間事業者に委託して、4つの県立高校の魅力や課題を洗い出し、民間の視点からの改革案を提案してもらう。	秩父市	—	—	—	—	3,232	3,232	
				横瀬町	—	—	—	—	692	692	
				皆野町	—	—	—	—	692	692	
				長瀬町	—	—	—	—	692	692	
				小鹿野町	—	—	—	—	692	692	
				計	—	—	—	—	6,000	6,000	

(1) ウ 教育 合計	秩父市	1,073	1,823	1,799	1,799	4,949	11,443	
	横瀬町	133	133	139	139	819	1,363	
	皆野町	133	133	139	139	819	1,363	
	長瀬町	133	133	139	139	819	1,363	
	小鹿野町	133	133	139	139	819	1,363	
	計	1,605	2,355	2,355	2,355	8,225	16,895	

共生ビジョン事業一覧表

エ 産業振興

(ア) 滞在型観光の推進及び(イ) 外国人観光客の増加

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等			
					H27	H28	H29	H30	H31					
35	第3条(1)エ(7)(イ)	観光連携のための体制づくり	「一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社」を中心に、具体的な事業を実施するほか、1市1町の出向職員等で連携を強化し、圏域全体の観光PRはもとより、着地型観光商品の造成や教育旅行の誘致を行う。	秩父市	5,384	2,424	3,448	4,308	2,960	18,524				
				横瀬町	1,154	519	739	923	635	3,970				
				皆野町	1,154	519	739	923	635	3,970				
				長瀬町	1,154	519	739	923	635	3,970				
				小鹿野町	1,154	519	739	923	635	3,970				
				計	10,000	4,500	6,404	8,000	5,500	34,404				
36	第3条(1)エ(7)(イ)	着地型観光商品の造成	圏域観光資源を売り出すため、魅力的な観光資源のプラッシュアップとともに着地型観光商品を造成して、HPを中心に販売する。外国人に対応した商品数を増やし、販売先も旅行会社を中心拡充していく。	秩父市	0	0	0	0	0	0				
				横瀬町	0	0	0	0	0	0				
				皆野町	0	0	0	0	0	0				
				長瀬町	0	0	0	0	0	0				
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0				
				計	0	0	0	0	0	0				
37	第3条(1)エ(7)(イ)	観光資源を再発掘、人材育成	観光スポットの掘り起こしと磨きをかけるため、外部からの視点から観光資源再発掘してもらう。また、観光資源の項目出しなどをを行い、地域を担う人材育成にも繋げ、商品に伴うプロのガイドも育成する。	秩父市	0	0	0	0	0	0				
				横瀬町	0	0	0	0	0	0				
				皆野町	0	0	0	0	0	0				
				長瀬町	0	0	0	0	0	0				
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0				
				計	0	0	0	0	0	0				
38	第3条(1)エ(7)(イ)	自転車を活用した事業	サイクリングを楽しみながら圏域の魅力をゆっくり堪能できるレンタサイクル事業を実施する。レンタサイクルステーションを利用者のニーズ等により、利用遮水環境も整備していく。	秩父市	0	0	0	1,616	1,615	3,231				
				横瀬町	0	0	0	346	346	692				
				皆野町	0	0	0	346	346	692				
				長瀬町	0	0	0	346	346	692				
				小鹿野町	0	0	0	346	346	692				
				計	0	0	0	3,000	2,999	5,999				
39	第3条(1)エ(7)(イ)	圏域の様々な資源を活用した観光誘客事業	様々な観光資源と公共交通機関を複合的に連携させ、多様な観光誘客策を進め。また、情報発信等、地域の活性化につなげられる事業を積極的に展開していく。	秩父市	2,692	4,576	7,808	4,900	6,065	26,041				
				横瀬町	577	981	1,673	1,050	1,302	5,583				
				皆野町	577	981	1,673	1,050	1,302	5,583				
				長瀬町	577	981	1,673	1,050	1,302	5,583				
				小鹿野町	577	981	1,673	1,050	1,302	5,583				
				計	5,000	8,500	14,500	9,100	11,273	48,373				
40	第3条(1)エ(7)(イ)	交流体験事業の実施	埼玉県の「教育旅行受入推進事業」と連携を図りながら、民泊を活用した修学旅行誘致の事業展開をしていく。	秩父市	268	540	268	268	648	1,992				
				横瀬町	58	115	58	58	138	427				
				皆野町	58	115	58	58	138	427				
				長瀬町	58	115	58	58	138	427				
				小鹿野町	58	115	58	58	138	427				
				計	500	1,000	500	500	1,200	3,700				
41	第3条(1)エ(7)(イ)	外国人にもわかる案内板マップ等の作成	圏域内で外国人観光客の増加を目指して、外国語標記を加えたルート案内板やマップを作成する。	秩父市	540	0	0	0	0	540				
				横瀬町	115	0	0	0	0	115				
				皆野町	115	0	0	0	0	115				
				長瀬町	115	0	0	0	0	115				
				小鹿野町	115	0	0	0	0	115				
				計	1,000	0	0	0	0	1,000				
42	第3条(1)エ(7)(イ)	外国人受入体制整備事業(外国人観光客の受入れに向けた勉強会の開催)	外国人観光客に対応するため、英会話教室、事業検討会を開催する。また、Wi-Fi環境整備や観光案内所を「外国人観光案内所認定制度」の基準に達するよう整備して、外国人観光客の受入れ体制の充実を図る。	秩父市	2,692	4,308	3,096	4,634	1,818	16,548				
				横瀬町	577	923	664	994	389	3,547				
				皆野町	577	923	664	994	389	3,547				
				長瀬町	577	923	664	994	389	3,547				
				小鹿野町	577	923	664	994	389	3,547				
				計	5,000	8,000	5,752	8,610	3,374	30,736				
(1) エ (ア) (イ) 観光 小計				秩父市	11,576	11,848	14,620	15,726	13,106	66,876				
				横瀬町	2,481	2,538	3,134	3,371	2,810	14,334				
				皆野町	2,481	2,538	3,134	3,371	2,810	14,334				
				長瀬町	2,481	2,538	3,134	3,371	2,810	14,334				
				小鹿野町	2,481	2,538	3,134	3,371	2,810	14,334				
				計	21,500	22,000	27,156	29,210	24,346	124,212				

共生ビジョン事業一覧表

(ウ) まるごとジオパークの推進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等			
					H27	H28	H29	H30	H31					
43	第3条(1)エ(リ)	ジオパーク秩父普及啓発・情報発信	秩父まるごとジオパークの活動を住民及び学習観光者に普及啓発するため、HPの運営やボスター等の作成、拠点施設の内容充実、案内看板等作成、ジオサイトのハード整備を行う。	秩父市	783	4,445	1,636	1,994	1,853	10,711				
				横瀬町	—	—	—	—	—	—				
				皆野町	139	785	288	352	327	1,891				
				長瀬町	139	785	288	352	327	1,891				
				小鹿野町	139	785	288	352	327	1,891				
				計	1,200	6,800	2,500	3,050	2,834	16,384				
44	第3条(1)エ(リ)	ジオサイト観察会の開催	住民及び学習観光者への普及啓発を主眼としてジオサイト観察会（ジオツア）を開催する。特に、秩父ならではの特性を活かした秩父礼所と関連付けた事業を展開する。	秩父市	131	131	198	198	198	856				
				横瀬町	—	—	—	—	—	—				
				皆野町	23	23	34	34	34	148				
				長瀬町	23	23	34	34	34	148				
				小鹿野町	23	23	34	34	34	148				
				計	200	200	300	300	300	1,300				
45	第3条(1)エ(リ)	ジオガイド育成研修会の開催	ジオパークの活動に関心のある地域住民や既存の観光ガイド養成講座等を受講した地域住民などを対象として、ガイド養成研修会等を実施する。	秩父市	1,374	1,505	1,438	1,438	1,438	7,193				
				横瀬町	—	—	—	—	—	—				
				皆野町	242	265	254	254	254	1,269				
				長瀬町	242	265	254	254	254	1,269				
				小鹿野町	242	265	254	254	254	1,269				
				計	2,100	2,300	2,200	2,200	2,200	11,000				
46	第3条(1)エ(リ)	世界ジオパーク認定に向けた活動	世界ジオパーク認定を目指し、関係機関との調整や先進地域の情報収集、申請書作成などを行う。	秩父市	326	326	326	326	326	1,630				
				横瀬町	—	—	—	—	—	—				
				皆野町	58	58	58	58	58	290				
				長瀬町	58	58	58	58	58	290				
				小鹿野町	58	58	58	58	58	290				
				計	500	500	500	500	500	2,500				
(1) エ (ウ) ジオパーク 小計				秩父市	2,614	6,407	3,598	3,956	3,815	20,390				
				横瀬町	—	—	—	—	—	—				
				皆野町	462	1,131	634	698	673	3,598				
				長瀬町	462	1,131	634	698	673	3,598				
				小鹿野町	462	1,131	634	698	673	3,598				
				計	4,000	9,800	5,500	6,050	5,834	31,184				

共生ビジョン事業一覧表

(エ) 圏域内企業の支援体制の充実

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等			
					H27	H28	H29	H30	H31					
48	第3条(1)±(±)	訪問型による企業支援の実施	中小企業診断士資格を有するコーディネーターによる訪問型企業支援及び中小企業診断士による伴走型の支援事業を行い、圏域内企業の競争力の強化と販売力の向上等を図る。	秩父市	3,232	6,192	6,192	6,192	6,192	28,000				
				横瀬町	692	1,327	1,327	1,327	1,327	6,000				
				皆野町	692	1,327	1,327	1,327	1,327	6,000				
				長瀬町	692	1,327	1,327	1,327	1,327	6,000				
				小鹿野町	692	1,327	1,327	1,327	1,327	6,000				
				計	6,000	11,500	11,500	11,500	11,500	52,000				
49	第3条(1)±(±)	企業支援事業の展開	社会経済状況の変化に応じた企業支援ニーズを的確に把握し、企業が抱える課題を解決するための助成事業等を行う。また、圏域内で産業活性化イベントへの支援を実施する。	秩父市	3,124	3,232	3,366	3,098	3,984	16,804				
				横瀬町	669	692	721	663	854	3,599				
				皆野町	669	692	721	663	854	3,599				
				長瀬町	669	692	721	663	854	3,599				
				小鹿野町	669	692	721	663	854	3,599				
				計	5,800	6,000	6,250	5,750	7,400	31,200				
50	第3条(1)±(±)	企業支援・企業誘致事業の連携促進	圏域全体の企業情報の収集、公的助成制度の紹介や「秩父地域企業立地ガイド」や動画を活用して圏域のPRや企業誘致活動を行う。	秩父市	268	134	268	268	160	1,098				
				横瀬町	58	29	58	58	35	238				
				皆野町	58	29	58	58	35	238				
				長瀬町	58	29	58	58	35	238				
				小鹿野町	58	29	58	58	35	238				
				計	500	250	500	500	300	2,050				
51	第3条(1)±(±)	地場産品の販路開拓支援	圏域内の地場産品の販路拡大を図るために、インターネット販売等への出展支援を行い、地域内外での秩父ブランドの更なる浸透、知名度の向上を目指す。また、海外販路の取組を側面支援する。	秩父市	2,152	2,152	2,156	1,292	1,344	9,096				
				横瀬町	462	462	461	277	289	1,951				
				皆野町	462	462	461	277	289	1,951				
				長瀬町	462	462	461	277	289	1,951				
				小鹿野町	462	462	461	277	289	1,951				
				計	4,000	4,000	4,000	2,400	2,500	16,900				
52	第3条(1)±(±)	雇用対策事業の実施	秩父地域雇用対策協議会が実施している雇用対策事業を実施することにより、地元就職やUターン・Iターン・Jターン就職などにつなげる。	秩父市	3,010	4,060	4,060	4,060	4,600	19,790				
				横瀬町	645	870	870	870	985	4,240				
				皆野町	645	870	870	870	985	4,240				
				長瀬町	645	870	870	870	985	4,240				
				小鹿野町	645	870	870	870	985	4,240				
				計	5,590	7,540	7,540	7,540	8,540	36,750				
(1) エ (エ) 企業支援 小計				秩父市	11,786	15,770	16,042	14,910	16,280	74,788				
				横瀬町	2,526	3,380	3,437	3,195	3,490	16,028				
				皆野町	2,526	3,380	3,437	3,195	3,490	16,028				
				長瀬町	2,526	3,380	3,437	3,195	3,490	16,028				
				小鹿野町	2,526	3,380	3,437	3,195	3,490	16,028				
				計	21,890	29,290	29,790	27,690	30,240	138,900				

共生ビジョン事業一覧表

(オ) 有害鳥獣対策

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
53	第3条(1)±(オ)	秩父地域鳥獣害対策協議会による事業	秩父地域の関係機関の長等で構成されている「秩父地域鳥獣害対策協議会」に、農作物等の収穫を目的とした効果的な鳥獣害対策が実施できるよう支援する。	秩父市	3,768	3,768	3,768	3,768	3,768	18,840	
				横瀬町	808	808	808	808	808	4,040	
				皆野町	808	808	808	808	808	4,040	
				長瀬町	808	808	808	808	808	4,040	
				小鹿野町	808	808	808	808	808	4,040	
				計	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000	

(カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等			
					H27	H28	H29	H30	H31					
54	第3条(1)±(カ)	圏域内の地域ブランドの実態聴取調査	専門家による現地調査や事業者ヒアリングにより行われてきた秩父地域にある地域ブランド商品の体系的整理を継続し、活用する。	秩父市	0	0	0	0	0	0				
				横瀬町	0	0	0	0	0	0				
				皆野町	0	0	0	0	0	0				
				長瀬町	0	0	0	0	0	0				
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0				
				計	0	0	0	0	0	0				
55	第3条(1)±(カ)	圏域の統一名称やロゴマークの活用	聴取調査や専門家の分析をもとに、地域ブランドの名称を確立するために、秩父ブランド推進協議会により設定した統一名称・ロゴマークの活用を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0				
				横瀬町	0	0	0	0	0	0				
				皆野町	0	0	0	0	0	0				
				長瀬町	0	0	0	0	0	0				
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0				
				計	0	0	0	0	0	0				
56	第3条(1)±(カ)	地域外PR事業及び販売推進会議の検討	秩父地域の事業者の製品を地域外で開催される展示や商談会に積極的に参加してPRを行うことで販路開拓を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0				
				横瀬町	0	0	0	0	0	0				
				皆野町	0	0	0	0	0	0				
				長瀬町	0	0	0	0	0	0				
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0				
				計	0	0	0	0	0	0				
(1) エ (カ) 地域ブランド 小計				秩父市	0	0	0	0	0	0				
				横瀬町	0	0	0	0	0	0				
				皆野町	0	0	0	0	0	0				
				長瀬町	0	0	0	0	0	0				
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0				
				計	0	0	0	0	0	0				

(1) エ 産業振興 合計	秩父市	29,744	37,793	38,028	38,360	36,969	180,894	
	横瀬町	5,815	6,726	7,379	7,374	7,108	34,402	
	皆野町	6,277	7,857	8,013	8,072	7,781	38,000	
	長瀬町	6,277	7,857	8,013	8,072	7,781	38,000	
	小鹿野町	6,277	7,857	8,013	8,072	7,781	38,000	
	計	54,390	68,090	69,446	69,950	67,420	329,296	

共生ビジョン事業一覧表

才 環境

(ア) もちぶ環境保全の推進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債 名等				
					H27	H28	H29	H30	H31						
57	第3条(1)オ	「もちぶ環境基本計画」検証事業	平成24年12月に策定した「もちぶ環境基本計画」の進行管理を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0					
				横瀬町	0	0	0	0	0	0					
				皆野町	0	0	0	0	0	0					
				長瀬町	0	0	0	0	0	0					
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0					
				計	0	0	0	0	0	0					
58	第3条(1)オ	バイオディーゼル燃料(BDF)製造事業	吉田元気村で稼働しているBDF製造装置によりBDFを製造し、公用車等に供給している。	秩父市	421	421	648	324	324	2,138					
				横瀬町	91	91	138	69	69	458					
				皆野町	91	91	138	69	69	458					
				長瀬町	91	91	138	69	69	458					
				小鹿野町	91	91	138	69	69	458					
				計	785	785	1,200	600	600	3,970					
59	第3条(1)オ	外来生物の防除対策事業	オオキンケイギクなど様々な外来生物の蔓延を阻止するため、住民への周知を図る。また、分布調査や駆除活動を実施する。	秩父市	46	46	46	21	42	201					
				横瀬町	9	9	9	5	10	42					
				皆野町	9	9	9	5	10	42					
				長瀬町	9	9	9	5	10	42					
				小鹿野町	9	9	9	5	10	42					
				計	82	82	82	41	82	369					
60	第3条(1)オ	不法投棄等防止事業	圏域共通デザインの不法投棄防止のための立て看板を不法投棄が発生する地点に設置し、その抑止を図る。また、啓発チラシを作成し圏域の全戸に配布する。	秩父市	—	—	—	798	95	893					
				横瀬町	—	—	—	171	20	191					
				皆野町	—	—	—	171	20	191					
				長瀬町	—	—	—	171	20	191					
				小鹿野町	—	—	—	171	20	191					
				計	—	—	—	1,482	175	1,657					
61	第3条(1)オ	温室効果ガス排出量の収集管理	改正された省エネ法に對応するため、施設のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を管理する。	秩父市	318	318	0	0	0	636					
				横瀬町	68	68	0	0	0	136					
				皆野町	68	68	0	0	0	136					
				長瀬町	68	68	0	0	0	136					
				小鹿野町	68	68	0	0	0	136					
				計	590	590	0	0	0	1,180					
62	第3条(1)オ	公共建築物や民間住宅等における木材利用促進事業	圏域の各自治体において策定した「公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」により、公共施設等における秩父地域産木材を利用した木造化・木質化を推進する。	秩父市	0	0	0	0	0	0					
				横瀬町	0	0	0	0	0	0					
				皆野町	0	0	0	0	0	0					
				長瀬町	0	0	0	0	0	0					
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0					
				計	0	0	0	0	0	0					
63	第3条(1)オ	森林整備及び森林資源活用促進事業	「秩父地域森林林業活性化協議会」を中心として、林業関係団体等と連携し、森林整備及び森林資源活用促進に向けた事業を検討・実施する。また、森林環境譲与税及び新たな森林管理システムへの対応も検討・実施する。	秩父市	2,692	1,076	2,960	3,304	2,692	12,724					
				横瀬町	577	231	635	709	577	2,729					
				皆野町	577	231	635	709	577	2,729					
				長瀬町	577	231	635	709	577	2,729					
				小鹿野町	577	231	635	709	577	2,729					
				計	5,000	2,000	5,500	6,140	5,000	23,640					
64	第3条(1)オ	森林整備・活用に関する行動計画実施事業	森林整備や活用促進に向けた基本計画である「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」に基づき、圏域全体として森林政策を行なうために策定した「ちちぶ定住化立圏森林整備・活用に関する行動計画」の各事業を実施する。	秩父市	808	540	540	808	540	3,236					
				横瀬町	173	115	115	173	115	691					
				皆野町	173	115	115	173	115	691					
				長瀬町	173	115	115	173	115	691					
				小鹿野町	173	115	115	173	115	691					
				計	1,500	1,000	1,000	1,500	1,000	6,000					
65	第3条(1)オ	し尿処理事業 広域化検討事業	コンサルタントの調査結果等をもとに、広域処理の方針を明らかにし、本構想等の構築に着手する。 併せて必要に応じ分科会を立ち上げ、広域化に向けて遗漏のないよう細部を取り決める。	秩父市	—	—	—	3,232	4,365	7,597					
				横瀬町	—	—	—	692	936	1,628					
				皆野町	—	—	—	692	936	1,628					
				長瀬町	—	—	—	692	936	1,628					
				小鹿野町	—	—	—	692	936	1,628					
				計	—	—	—	6,000	8,109	14,109					
(1) 才 環境・保全 合計					秩父市	4,285	2,401	4,194	8,487	8,058	27,425				
					横瀬町	918	514	897	1,819	1,727	5,875				
					皆野町	918	514	897	1,819	1,727	5,875				
					長瀬町	918	514	897	1,819	1,727	5,875				
					小鹿野町	918	514	897	1,819	1,727	5,875				
					計	7,957	4,457	7,782	15,763	14,966	50,925				

共生ビジョン事業一覧表

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(ア) 誰もが利用しやすい公共交通の推進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債 名等				
					H27	H28	H29	H30	H31						
66	第3条(2)⑦	秩父圏域公共交通会議の開催	圏域内の公共交通網について議論する秩父地域公共交通会議を開催する。	秩父市	0	108	108	108	108	432					
				横瀬町	0	23	23	23	23	92					
				皆野町	0	23	23	23	23	92					
				長瀞町	0	23	23	23	23	92					
				小鹿野町	0	23	23	23	23	92					
				計	0	200	200	200	200	623					
67	第3条(2)⑦	地域公共交通広報事業	観光パンフレット等作成時に、公共交通情報掲載を促すなどにより、公共交通利用促進の広報周知活動を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0					
				横瀬町	0	0	0	0	0	0					
				皆野町	0	0	0	0	0	0					
				長瀞町	0	0	0	0	0	0					
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0					
				計	0	0	0	0	0	0					
68	第3条(2)⑦	地域公共交通計画策定事業	圏域行政及び交通事業者等の連携により、秩父圏域における公共交通の総合的な連携計画を策定する。	秩父市	0	0	0	0	0	0					
				横瀬町	0	0	0	0	0	0					
				皆野町	0	0	0	0	0	0					
				長瀞町	0	0	0	0	0	0					
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0					
				計	0	0	0	0	0	0					
69	第3条(2)⑦	運転免許返納事業	運転免許返納者からの申請に応じ、生涯1回に限り、秩父鉄道、西武観光バス、秩父管内のタクシーで利用できる6,000円分の公共交通利用券を支給する。	秩父市	—	—	—	—	—	1,304	1,304				
				横瀬町	—	—	—	—	—	279	279				
				皆野町	—	—	—	—	—	279	279				
				長瀞町	—	—	—	—	—	279	279				
				小鹿野町	—	—	—	—	—	279	279				
				計	—	—	—	—	—	2,420	2,420				
(2) ア 地域公共交通 合計					秩父市	0	108	108	108	1,412	1,736				
					横瀬町	0	23	23	23	302	371				
					皆野町	0	23	23	23	302	371				
					長瀞町	0	23	23	23	302	371				
					小鹿野町	0	23	23	23	302	371				
					計	0	200	200	200	2,620	3,220				

共生ビジョン事業一覧表

イ デジタル・デバイドの解消へ向けたICTインフラ整備

(ア) 秩父圏域情報化の推進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債 名等
					H27	H28	H29	H30	H31		

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債 名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
70	第3条(2)イ	安心・安全メールの拡大拡充	圏域内すべての市町で配信している安心・安全メールで、より多くの住民に情報を配信できるよう周知活動を行う。また、災害時の情報伝達手段としての運用についても研究する。	秩父市	836	836	836	836	836	4,180	
				横瀬町	180	180	180	180	180	900	
				皆野町	180	180	180	180	180	900	
				長瀬町	180	180	180	180	180	900	
				小鹿野町	180	180	180	180	180	900	
				計	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	7,780	

(2) イ デジタル・デバイドの解消へ向けたICTインフラ整備 合計	秩父市	836	836	836	836	836	4,180	
	横瀬町	180	180	180	180	180	900	
	皆野町	180	180	180	180	180	900	
	長瀬町	180	180	180	180	180	900	
	小鹿野町	180	180	180	180	180	900	
	計	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	7,780	

共生ビジョン事業一覧表

ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進

(ア) 交流及び移住促進事業の実施

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債 名等			
					H27	H28	H29	H30	H31					
71	第3条(2)ウ	空き家バンク 整備及び運営 委託事業	空き家バンクのシステム運用を民間団体と協力して行う。また、秩父圏域での田舎暮らしの魅力PRやインターネットを活用した情報発信も行う。	秩父市	968	968	968	1,024	2,100	6,028				
				横瀬町	208	208	208	219	450	1,293				
				皆野町	208	208	208	219	450	1,293				
				長瀬町	208	208	208	219	450	1,293				
				小鹿野町	208	208	208	219	450	1,293				
				計	1,800	1,800	1,800	1,900	3,900	11,200				
72	第3条(2)ウ	地域おこし協力隊の活用	都市の若者等を地域おこし協力隊員として受け入れ、各種地域活性化等の活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る。	秩父市	0	0	0	0	0	0				
				横瀬町	0	0	0	0	0	0				
				皆野町	0	0	0	0	0	0				
				長瀬町	0	0	0	0	0	0				
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0				
				計	0	0	0	0	0	0				
(2) ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進 合計				秩父市	968	968	968	1,024	2,100	6,028				
				横瀬町	208	208	208	219	450	1,293				
				皆野町	208	208	208	219	450	1,293				
				長瀬町	208	208	208	219	450	1,293				
				小鹿野町	208	208	208	219	450	1,293				
				計	1,800	1,800	1,800	1,900	3,900	11,200				

共生ビジョン事業一覧表

エ 水道

(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債 名等				
					H27	H28	H29	H30	H31						
73	第3条(2)エ	水道広域化にむけての検討	基本構想・基本計画を策定し、統合後のビジョンを広く公開していく。 また、県や他の地域との連携及び官民連携など秩父地域の水道広域化の進化を模索する。	秩父市	21,540	0	0	0	0	21,540					
				横瀬町	4,615	0	0	0	0	4,615					
				皆野町	4,615	0	0	0	0	4,615					
				長瀬町	4,615	0	0	0	0	4,615					
				小鹿野町	4,615	0	0	0	0	4,615					
				計	40,000	0	0	0	0	40,000					
74	第3条(2)エ	事業運営の安定及び統廃合	水道広域化後に、早い段階で運営を安定させ、基本構想・基本計画を基に事務や施設の統廃合を行う。	秩父市	0	15,700	13,460	8,776	8,099	46,035					
				横瀬町	0	3,365	2,885	1,881	1,736	9,867					
				皆野町	0	3,365	2,885	1,881	1,736	9,867					
				長瀬町	0	3,365	2,885	1,881	1,736	9,867					
				小鹿野町	0	3,365	2,885	1,881	1,736	9,867					
				計	0	29,160	25,000	16,300	15,043	85,503					
(2) エ 水道 合計					秩父市	21,540	15,700	13,460	8,776	8,099	67,575				
					横瀬町	4,615	3,365	2,885	1,881	1,736	14,482				
					皆野町	4,615	3,365	2,885	1,881	1,736	14,482				
					長瀬町	4,615	3,365	2,885	1,881	1,736	14,482				
					小鹿野町	4,615	3,365	2,885	1,881	1,736	14,482				
					計	40,000	29,160	25,000	16,300	15,043	125,503				

共生ビジョン事業一覧表

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材育成等

(ア) 人材育成等

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債 名等			
					H27	H28	H29	H30	H31					
75	第3条(3)⑦	行政情報収集ツールの整備	職員等が事業を企画立案する際に必要となる情報収集ツールの整備を行う。	秩父市	1,076	1,078	540	538	544	3,776				
				横瀬町	231	230	115	115	116	807				
				皆野町	231	230	115	115	116	807				
				長瀬町	231	230	115	115	116	807				
				小鹿野町	231	230	115	115	116	807				
				計	2,000	1,998	1,000	998	1,008	7,004				
76	第3条(3)⑦	職員及び議員の合同研修会の開催	1市4町の職員及び議員を対象とした合同研修会を開催する。	秩父市	129	77	52	46	65	369				
				横瀬町	28	17	11	9	14	79				
				皆野町	28	17	11	9	14	79				
				長瀬町	28	17	11	9	14	79				
				小鹿野町	28	17	11	9	14	79				
				計	241	145	96	82	121	685				
(3) ア 人材育成等 合計				秩父市	1,205	1,155	592	584	609	4,145				
				横瀬町	259	247	126	124	130	886				
				皆野町	259	247	126	124	130	886				
				長瀬町	259	247	126	124	130	886				
				小鹿野町	259	247	126	124	130	886				
				計	2,241	2,143	1,096	1,080	1,129	7,689				
合計				秩父市	84,217	85,636	85,089	89,474	89,257	433,673				
				横瀬町	24,538	23,869	24,366	25,159	25,152	123,084				
				皆野町	25,000	25,000	25,000	25,958	25,922	126,880				
				長瀬町	25,000	25,000	25,000	25,781	25,752	126,533				
				小鹿野町	25,000	25,000	25,000	26,083	26,042	127,125				
				計	183,755	184,505	184,455	192,455	192,125	937,295				
										包括分 130,000千円 医療分 50,000千円 地域包括ケア 7,700千円 ファミサポ 3,300千円 ちちぶ学 405千円 芸術文化 720千円				

共生ビジョン事業一覧表

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 医師・医療スタッフの確保及び負担軽減

指標1	総合診療専門医養成プログラム「ちちぶ」による基幹病院としての専攻医受入人数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	—	2人	4人
実績	—	—	—	0人	

※平成30年度から新専門医制度開始。

指標2	5病院（秩父病院・皆野病院・秩父生協病院・秩父市立病院・小鹿野中央病院）の連携病院としての後期研修医・専攻医受入人数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	8人	9人	6人	4人
実績	9人	8人	7人	3人	

(イ) 救急医療体制の充実

指標	救急輪番病院の救急輪番日における医師、看護師の在院率				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	100%	100%

(ウ) リハビリテーション体制の確立

指標	ちちぶお茶のみ体操の普及（講習会等への参加者数）				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	22,000人	22,000人	22,000人	22,000人
実績	10,619人	14,582人	22,019人	35,374人	

共生ビジョン事業一覧表

イ 保健・福祉

(ア) 住民を対象とした保健福祉事業の合同実施

指標1		私の療養手帳の活用者数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	730人	—	900人	1,000人	1,000人	1,200人
—	730人	1,007人	—	1,275人	1,426人	—
指標2		口腔機能向上講演会参加者数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	203人	—	210人	220人	230人	240人
—	203人	—	145人	95人	249人	—
指標3		意見交換会等の実施回数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	—	—	—	3回	3回	3回
—	—	—	—	5回	0回	—
指標4		自殺予防フォーラム・講演会の参加人数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	500人	—	500人	500人	510人	520人
—	500人	—	500人	333人	590人	—
指標5		秩父地域自殺予防対策連絡会の研修会実施回数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	2回	—	2回	2回	2回	2回
2回	2回	—	2回	2回	2回	—
指標6		ゲートキーパー養成講座の実施回数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	—	—	—	5回	5回	5回
—	—	0回	—	8回	7回	—
指標7		秩父障害者就労支援センター運営事業障がい者就労者数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	17人	—	26人	10人	10人	10人
17人	26人	—	—	23人	28人	—
指標8		講演会の参加者数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	—	—	—	250人	250人	250人
—	—	—	—	0人	180人	—

(イ) 子育て支援及び児童福祉の充実

指標1		ファミリー・サポート・センター会員数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	267人	—	280人	297人	320人	320人
—	267人	—	297人	303人	320人	330人
指標2		病児・病後児保育事業の研究を合同で実施した回数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	0回	—	1回	0回	1回	1回
—	0回	—	0回	1回	0回	—
指標3		認証した園における重大事故の発生件数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	—	—	—	0件	0件	0件
—	—	—	—	0件	0件	0件
指標3		妊娠・出産・子育て包括支援事業実施回数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	—	—	—	47回	100回	96回
—	—	—	—	47回	96回	—

共生ビジョン事業一覧表

ウ 教育

(ア) 生涯学習の充実

指標1		ちちぶ学セミナー一般講座の受講者率				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	100%	—	100%	100%	100%	100%
100%	108%	—	108%	108%	100%	100%
指標2		ちちぶ学セミナー専門講座の受講者率				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	65%	—	100%	100%	100%	100%
100%	95%	—	95%	105%	95%	100%
指標3		秩父美術展出品点数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	296点	—	300点	300点	300点	300点
300点	271点	—	271点	281点	272点	272点
指標4		秩父美術展来場者数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	883人	—	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
1,000人	953人	—	953人	909人	922人	922人

(イ) 保護者の学習に関する事業の充実

指標1		親学アドバイザー活用による講演会実施回数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	4回	—	4回	4回	60回	60回
4回	6回	—	6回	57回	45回	45回
指標2		子育て応援団イベント利用者数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	800人	—	900人	1,000人	1,300人	1,300人
900人	950人	—	950人	1,300人	1,052人	1,052人

(ウ) 高等学校と連携した地域振興

指標1		秩父地域の高等学校数				
目標	実績	H27	H28	H29	H30	H31
—	—	—	—	—	—	4校
—	—	—	—	—	—	—

共生ビジョン事業一覧表

エ 産業振興

(ア) 滞在型観光の推進及び(イ) 外国人観光客の増加

指標1	観光客満足度				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	81.0%	81.5%	81.9%
実績	—	81.1%	81.1%	81.8%	
指標2	リピーター率				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	75.5%	75.5%	73.0%
実績	—	75.6%	75.0%	73.1%	
指標3	観光消費額				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	5,200円	5,500円	5,700円
実績	—	5,316円	5,499円	5,667円	
指標4	総宿泊者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	455,500人	456,000人	456,500人
実績	—	455,295人	455,798人	454,323人	

(ウ) まるごとジオパークの推進

指標1	ジオツアーオー開催数（ジオガイド含）				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	20回	20回	20回	20回
実績	18回	22回	33回	33回	
指標2	子どもを対象としたジオパーク学習回数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	10回	10回	12回	12回
実績	9回	14回	29回	19回	

(エ) 圏域内企業の支援体制の充実

指標1	経営革新計画、各種補助金等採択件数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	60件	70件	70件	70件
実績	54件	78件	56件	91件	
指標2	就職面接会参加事業社数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	80社	80社	80社	80社
実績	64社	82社	136社	155社	

(オ) 有害鳥獣対策

指標1	野生鳥獣による農作物被害面積				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	→	→	→	8ha
実績	10ha	15.7ha	16.0ha	16.5ha	
指標2	野生鳥獣による農作物被害金額				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	→	→	→	2,300万円
実績	2,954万円	2,871万円	3,043万円	3,996万円	

※目標設定は年度ごとの目標ではなく長期目標を設定。

(カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進

※指標については、エ産業振興分野－（ア）滞在型観光の推進及び（イ）外国人観光客の増加観光連携の指標3「観光消費額」とする。

共生ビジョン事業一覧表

オ 環境

(ア) ちちぶ環境保全の推進

指標1		BDF製造量からみた供給割合				
		H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	100%	100%	100%	100%
実績	102.4%	—	100.7%	97.4%	92.9%	—
指標2		外来生物駆除啓発パンフレット配布枚数				
		H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	6,000枚	6,000枚	6,000枚	6,000枚
実績	6,000枚	—	6,000枚	6,000枚	6,000枚	—
指標3		公共建築物における地域産木材の利用率				
		H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	70%	70%	70%	70%
実績	65%	—	82%	74%	59%	—
指標4		秩父地域森林林業活性化協議会の会議開催回数				
		H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	9回	9回	9回	9回
実績	9回	—	10回	14回	8回	—
指標5		ホームページ「森の活人」閲覧ページ数（累計）				
		H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	152,000件	200,000件	248,000件	296,000件
実績	98,812件	—	135,238件	183,037件	225,180件	—
指標6		し尿処理事業の広域化検討委員会の会議開催回数				
		H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	—	—	3回	4回
実績	—	—	—	—	4回	—

共生ビジョン事業一覧表

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(ア) 誰もが利用しやすい公共交通の推進

指標	公共交通会議開催回数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	4回	4回	4回	4回
実績	2回	0回	4回	1回	
指標	運転免許返納者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	—	—	230人
実績	—	—	—	—	

イ デジタル・デバイドの解消へ向けた I C T インフラ整備

(ア) 秩父圏域情報化の推進

指標設定なし。

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

指標	安心・安全メール登録者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	15,500人	16,500人	17,500人	18,500人
実績	15,821人	16,625人	16,894人	17,435人	

ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進

(ア) 交流及び移住促進事業の実施

指標1	空き家バンク新規利用登録者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	330人	340人	350人	360人
実績	325人	269人	367人	305人	
指標2	空き家バンク新規物件登録件数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	50件	50件	50件	50件
実績	44件	59件	66件	63件	

エ 水道

(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

指標1	遠方監視システムの導入				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	10基	10基	10基	10基
実績	0基	12基	9基	9基	
指標2	管路の布設（更新・新設）				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	14,239m	13,352m	21,739m	21,296m
実績	11,354m	14,608m	12,277m ²	17,230m	

共生ビジョン事業一覧表

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材育成等

(ア) 人材育成等

指標1	行政情報収集ツール利用者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	510人	210人	210人	210人
実績	510人	510人	210人	210人	
指標2	まちづくり塾参加人数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	400人	400人	100人	100人
実績	430人	400人	120人	100人	